

新型コロナウイルス関連

(UAE滞在ビザ等の有効期限の自動延長、エミレーツ航空の限定的運行再開都市追加)

2020年4月14日
在ドバイ日本国総領事館

【ポイント】

- UAE政府は、現在、UAE国内に短期滞在中の外国人及び国内外に滞在しているUAE滞在ビザ、エミレーツID所持者に対して、3月1日以降に有効期限が失効している場合、特段の手続きをせずその有効性を2020年12月末まで延長することを発表しました。
- エミレーツ航空は、ドバイ発の一部区間（ジャカルタ、マニラ、台北、シカゴ等）への限定的な運行を発表しました。
- 本情報は、4月14日時点のものです。UAE当局の各種措置や、航空会社の運航計画は変更される可能性がありますので、最新の情報を入手するよう努めてください。

【本文】

1 4月13日UAE政府は、現在UAE国内・国外に滞在しているかにかかわらず、3月1日以降に失効した「UAE滞在ビザ (UAE Residence Visa)」、「エミレーツID」、「短期滞在ビザ (On arrival visa 含)」について、2020年12月31日まで有効とする（有効性が自動延長される）ことを発表しました。

当館が当局に確認したところ、4月14日現在、本年末までは各種ビザの延長手続きは不要で、ビザの失効後にオーバーステイの状態になっている場合でも罰金は発生しません。

(当局発表) <https://twitter.com/GDRFADUBAI/status/1250035505422569472>

2 4月13日、エミレーツ航空は、先日運航が再開されたロンドン・ヒースロー（週4回）、フランクフルト（週3回）に加えて、ジャカルタ（4月15日）、マニラ（4月15日、16日）、台北（4月18日）、シカゴ（4月18日）等の一部区間の運行を発表しました。

(1) なお、現在インドネシア政府、台湾政府の決定により、同地でのトランジット（乗り継ぎ）は利用できないため、日本へのご帰国をご検討の場合は、マニラまたはシカゴ経由となります。なお、これらはUAEから出国する乗客のためのフライトであり、基本的にはUAE入国のための搭乗は想定されておりません。

(2) 航空券の予約をされる際は、エミレーツ航空ウェブサイトの最新情報をご確認いただき、同サイトから直接行っていただきますようお願いします。

(3) また、日本を含む各地において入国者への厳しい制限が設けられています。各地の情報を十分ご確認の上、航空機のご利用をお考えください。日本への入国については、UAEから出国した方は

日本の空港から公共交通機関の利用ができず、検疫所長から指示のあった場所で14日間の待機を要請されることがあります。日本政府による日本入国者（日本人含む）に対する措置については、以下をご確認ください。

○外務省海外安全ホームページ（日本における新型コロナウイルスに関する水際対策強化（新たな措置））

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C046.html

○厚生労働省ホームページ（水際対策の抜本的強化に関するQ&A）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html

<参考情報>

○エミレーツ航空

<https://www.emirates.com/ae/english/help/travel-updates/#3524>

○ドバイ国際空港

<https://www.dubaiairports.ae/>

○エティハド航空

<https://www.etihad.com/en-ae/travel-updates/covid-19>

○在インドネシア日本大使館（インドネシアへの外国人の入国制限等）

https://www.id.emb-japan.go.jp/info20_20j_nyukokuFAQ.html

○日本台湾交流協会（台湾への外国人の入国制限等）

<https://www.koryu.or.jp/tabid2169.html>

○ドバイ保健庁（DHA(Dubai Health Authority)）

<https://www.dha.gov.ae/Covid19/Pages/home.aspx>

○UAE連邦保健予防省

<https://www.mohap.gov.ae/en/Pages/default.aspx>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○たびレジ

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

在ドバイ日本国総領事館 領事班

(the Consulate General of Japan in Dubai, Consular Section)

電話：+971-(0)4-293-8888（日曜～木曜08:00～16:00）（ラマダン期間中は14:00まで）

FAX：+971-(0)4-332-4474

郵便物宛先：P.O.Box 9336、Dubai、UAE

所在地：28th Floor、Dubai World Trade Centre、UAE

ホームページ http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

安全情報 http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/safety.html

メールアドレス ryouji@du.mofa.go.jp

※本メールは在留届提出者、メルマガ及びたびレジに登録されている方に送付しています。

在留届の「変更届」及び「帰国届」をご提出される方はこちら。

http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_orr.html